



「農地中間管理機構」を活用

農地貸借の新しい仕組み

「農地を管理するのが難しくなってきたので貸したいが相手を見つけれない」「経営規模を拡大したいが借りられる農地を探すのが大変」といった地域が抱える人と農地の問題を解決するには、信頼できる農地の中間的受け皿を活用することが有効です。

- 今年度から各都道府県に一つ設置された「農地中間管理機構」（千葉県では公益社団法人千葉県園芸協会）は、農業振興地域内の農地を借り受けて、必要な場合には簡易な基盤整備を行い、まとまりのある形で担い手に貸し付ける公的機関です。
- また、農地を機構に貸し付けた個人にも要件を満たせば協力が金（個人）が支払われます。
- ※現地確認の結果、再生困難な耕作放棄地などについては、借り受けられないこととなっています。
- ◆協力の金の内容
- ①地域集積協力の金（地域）
地域の一定割合以上を機構に貸し付ける場合。
●協力の金：10アール当たり20,000円～36,000円。
 - ②経営転換協力の金（個人）
離農や経営転換により全自作地を10年以上機構に貸し付け、機構から担い手に貸し付けが行われる場合。
●協力の金：1戸あたり30万円～70万円。
 - ③耕作集積協力の金（個人）
機構の借り受け農地に隣接する農地を10年以上機構に貸し付け、機構から担い手に貸し付けが行われる場合。
●協力の金：10アール当たり20,000円。
- ※機構から農地を借りたい場合は、8月に機構が行う借受希望者の募集に応募する必要があります。
- 園芸政課振興班（☎内線375）、公益社団法人千葉県園芸協会農地部（☎043122313011）。

農地の有効利用で

農業をもっと元気に！

8 月は耕作放棄地解消強化月間

耕作放棄地を解消しよう



耕作放棄地の発生は、食料自給率の向上を阻害するばかりでなく、雑草の繁殖などにより病害虫の発生源や有害鳥獣のすみかになるなど、地域環境に悪影響を与えていることから、耕作放棄地対策は極めて重要な課題です。

県では8月を「耕作放棄地解消月間」とし、耕作放棄地の解消に向け、関係機関と連携し、重点的に啓発活動を展開しています。

市では「印西市遊休農地再生対策協議会」と連携し、耕作放棄地の再生利用を促進するため「耕作放棄地再生利用緊急対策」に取り組んでいます。

- ◆耕作放棄地再生利用緊急対策交付金
- 引き受け手（農業者など）が行う耕作放棄地の再生や土づくりなどの取り組みを支援します。
- 主な交付金の種類と支援額は次のとおり。
- ①再生利用活動に対する助成
 - 再生作業（障害物除去と土づくり）
●定額支援：10アール当たり75,000円。
 - ②施設等補完整備に関する助成
 - 小規模基盤整備
●定額支援：10アール当たり25,000円。
 - ※①②の交付金は、原則、



▲一度耕作をやめると、数年で農地の原形を失うほどに荒れることも

農業振興地域内の農用地が対象となります。

また、そのほか諸条件がありますので、詳しくは、左記まで。

園芸政課振興班（☎内線375）。

ご存知ですか 市民活動総合補償制度

市では、市民のみなさんが安心して公益的な活動に参加できるよう、市民活動団体や自治会による地域活動、ボランティア活動、まちづくり活動中に発生した事故を広く補償する「市民活動総合補償制度」を実施しています。

- ①傷害保険
- 公益活動中に団体の指導者などが急激かつ偶然な外来の事故によって、死亡または後遺障害を被ったり、入院・通院による治療を要するケガをした場合（左表参照）。
- ②賠償責任保険
- 団体の指導者などによる管理監督などの過失により、参加者や第三者が活動中に負傷した場合のほか、財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合（左表参照）。

※自然災害や危険を伴うことがあらかじめ分かっている活動などの事故は、対象外となります。事故の対象範囲など詳細は、活動実施前に左記までご確認ください。

傷害保険の補償内容

区分	限度額
死亡	1人 300万円
後遺障害	1人 9万円～300万円 (事故日から180日以内に生じた場合 補償金額は後遺障害の程度による)
入院	1日 3,000円 (180日限度)
通院	1日 2,000円 (90日限度)

※入院・通院保険金は、事故日から合算して180日を限度とします。

賠償責任保険の補償内容

区分	限度額
身体賠償	1人 6,000万円 1事故 3億円
財物賠償	1事故 300万円
保管物賠償	1事故 300万円

- 事故発生時の対応：市民活動中に事故が発生した場合には、必ず事故発生日から14日以内に左記までご連絡ください。同時に「事故報告書」を提出ください。
- ※事前の登録や保険料の個別負担などはありません。
- 園芸政課推進課市民活動支援班（☎内線345）。

水辺は危険！

夏休みに入ると子どもたちが水辺で遊ぶ姿をよく見かけます。水辺には土地改良区などが管理する場排水機場や水門などがあり、これら付近は水深が深く、水の流れも速いので大変危険です。特に小さな子どもはどのような場所が危険なのか判断できないため、ご家庭で注意してあげてください。また、施設付近で遊んでいる子どもを見かけたら注意してあげてください。

園芸政課振興班（☎内線375）。



写真は今年6月の関東高等学校空手道大会の様子



園芸政課推進班（☎内線551・552）。

熱い声援で盛り上げよう！

全国高等学校総合体育大会

（インターハイ）空手道競技

高校生スポーツ最大の祭典インターハイが開幕しました。当市では「空手道競技」で熱戦が繰り広げられます。

全国の高校から空手の代表選手が集い、美しい演武と迫力ある技を競います。ぜひ、会場に足を運んでいただき熱い声援をお願いします。

8月4日（月）まで・午前9時～午後6時20分（最終日の4日は1時40分終了）。

園芸政課推進班（☎内線345）。

企画提案型協働事業・竹袋調整池（ひょうたん島池）

ハスの花が見ごろに

NPO法人エコネットちばが市の企画提案型協働事業で管理している、総合福祉センター（竹袋）脇のひょうたん島池では、ハスの花が満開になり見ごろを迎えています。

この場所は、市民活動団体の企画提案により市と協働で管理しており、四季折々の草花が訪れる人の目を楽しませてくれます。なお、ハスの花は例年8月下旬ごろまで楽しめます。

園芸政課推進班（☎内線551・552）。

